

公 示

次のとおり、企画書の募集を行います。

平成31年2月14日

原子力規制委員会原子力規制庁長官官房総務課長 大熊 一寛

1 業務名

平成31年度原子力規制委員会ホームページの運用に関するコンサルティング業務

2 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 原子力規制委員会から指名停止措置が講じられている期間中の者でないこと。
- (4) 平成28・29・30年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）の《「役務の提供等」の「情報処理」又は「調査・研究」》において、企画書等の提出期限までに、《「B」、「C」又は「D」》の等級に格付されている者であること。ただし、平成31・32・33年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）の《「役務の提供等」の「情報処理」又は「調査・研究」》を引き続き取得すること。
- (5) 企画競争説明書の交付を受け、企画競争説明会に参加した者であること。
- (6) 企画競争説明書において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。
- (7) 過去5年間の間に以下に示す官公庁、地方自治体、その他公共機関におけるホームページに関する支援実績を有すること。なお、実績は企画書を提出する法人名で契約・実施した業務に限る。
 - ① ホームページの全ファイル及び全ディレクトリを対象にしたアクセシビリティ、ユーザビリティに関する診断・解析を行った実績
 - ② ホームページに関する職員研修を行った実績
 - ③ ホームページ構築・運用業務の調達仕様書を作成した実績
- (8) ウェブアクセシビリティJIS規格（JIS X 8341-3：2016）及び総務省「みんなの公共サイト運用モデル（2016年度改定版）」に関する専門

的な知識・知見を有すること。

3 契約候補者の選定方法

企画競争説明書に基づき、提出された企画書等について審査を行い、契約候補者として1者を選定する。ただし、優秀な企画書等の提出が無い場合は、この限りでない。

4 企画競争説明書の交付及び問い合わせ先

(1) 企画競争説明書の交付

原子力規制庁長官官房総務課広報室

(2) 問い合わせ先

東京都港区六本木1丁目9番9号（六本木ファーストビル）

原子力規制庁長官官房総務課広報室 齋藤、茂垣

TEL：03-5114-2105（直通）

FAX：03-5114-2175

5 企画競争に係る説明会の開催

企画競争参加者に対して、同説明書に係る説明会を実施する。

(1) 日 時 平成31年2月21日（木）14時00分

(2) 場 所 原子力規制委員会原子力規制庁13階入札会議室

東京都港区六本木1丁目9番9号（六本木ファーストビル 13階）

※1 平成28・29・30年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）の審査結果通知書の写しを必ず持参すること。ただし、申請中である場合は企画書等と併せて提出すること。

※2 参加人数は原則1社1名とする。

※3 本会場にて、企画競争説明書の交付は行わない。

6 企画書募集に関する質問の受付及び回答

質問は、メール（kohoka@nsr.go.jp）にて受け付ける。

(1) 受付先 4(2)に同じ

(2) 受付期間 平成31年3月4日（月）12時まで

(3) 回 答 平成31年3月6日（水）17時までに、企画競争参加者に対してメールにより行う。

7 企画書等の提出期限等

(1) 提出期限 平成31年3月8日（金）12時

(2) 提出先 4(2)に同じ

(3) 提出方法 持参又は郵送（提出期限必着）による。

郵送する場合は、書留郵便等の配達記録が残る方法に限る。

8 企画提案会の開催

(1) 企画提案会を平成31年3月11日（月）以降に開催する。なお、必要に応じてヒアリングを行うが、開催場所、説明時間、出席者数の制限等については、有効な企画書等を提出した者に対して、別途連絡する。

(2) 上記により連絡を受けた者は、指定された場所及び時間において、提出した企画書等の説明を行うものとする。

9 企画書等の無効

本公示に示した参加資格を満たさない者の企画書等は、無効とする。

10 契約締結日等

契約締結日は、本業務に係る平成31年度予算（暫定予算を含む。）が成立した日以降とする。また、暫定予算となった場合、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする場合がある。

11 その他

本公示に記載なき事項は、企画競争説明書による。